

「明石市上下水道事業経営審議会からの答申及び明石市水道事業経営戦略」 に関する意見公募結果（案）

明石市上下水道局

1. 募集期間

2026年（令和8年）5月11日(月)から6月12日(金)まで

2. 募集結果

募集期間中、50名の方から93件のご意見をいただきました。

メール	8 名	13 件
Webフォーム	18 名	32 件
説明会	25 名	47 件
ファクシミリ	1 名	1 件
合 計	52 名	93 件

※ 2名の方が複数の方法で、意見等を提出されています。

3. 意見の概要と市の考え方

※ 提出して頂いたご意見等は、趣旨を損なわないように要約しています。

No.	分類	意見概要	市の考え方
A	料金改定について		38件
a	料金改定に概ね理解を示す意見		14件
1	メール	料金改定（値上げ）に反対はしない。	料金改定にご理解いただく意見として承ります。
2	メール	今後、子・孫の世代における水道料金の負担を考えると、水道料金改定は必要と判断する。	
3	Web フォーム	現状、インフラ整備にかかる費用も、維持費用も値上がりしているので、料金改定は致し方ない。	
4	Web フォーム	料金値上げや各種取り組みなど、至急改善が必要であるため、賛成する。	
5	Web フォーム	できるだけ料金が上がらない方が良いが、現在の物価高のなか、老朽化を放置するわけにはいかないので、料金が上がるのは致し方ない。	
6	Web フォーム	月々の負担増が1,000円未満で、今の水質等が維持されるのであれば、料金改定は致し方ない。	
7	説明会	基本水量の廃止について、賛成する。	
8	説明会	料金値上げについて、全く異論はない。今後の様々な問題に対しても、ぜひ頑張ってもらいたい。	

No.	分類	意見概要	市の考え方
9	Web フォーム	工事費が上がる一方で、料金収入が減り、毎日使う水道水が当たり前ではなく、将来が心配である。 安心して使える水道水を子どもたちにも残すために必要な料金値上げであれば、仕方ないと考える。	料金改定にご理解いただく意見として承ります。 これからも安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう、持続可能な事業運営に努めます。
10	Web フォーム	水道事業は料金収入で運営されているため、料金収入の減少が課題であることを理解した。 使用者にとって料金は安いほうが有難いが、物価高や今後の施設更新を考えると、料金改定は避けては通れず、持続的に水道水を供給してもらうため、水道料金の適正化は必要不可欠である。	
11	Web フォーム	日常の当たり前を維持するために、水道事業は莫大な費用がかかっている。 料金改定は、将来にわたり安定した供給を確保するために不可欠で、必要な投資と考えるので、生活の根幹を支える大切な水道水を守るために、痛みは伴うが、料金改定に賛同する。	
12	メール	人口は増加しているものの、使用水量が減少することに疑問であるが、老朽化により工事費等が高くなるのは理解でき、水道料金の値上げは致し方ないが、なるべく値上げの金額を抑えてもらいたい。	料金改定にご理解いただく意見として承ります。 今回の料金改定率は、令和9～12年度までの4年間に必要となる料金収入を確保するためです。ご理解ください。 なお、今後は試算結果と決算の乖離状況の比較等により、定期的に料金の妥当性を評価したうえで、物価高騰などの経営環境の変化を踏まえ、4年ごとに料金改定の必要性を検討していきます。
13	Web フォーム	水道料金が上がるのは仕方ないが、できる限り金額を抑えてほしい。	
14	Web フォーム	厳しい財政状況であるため、速やかに料金改定をする必要がある。 とはいえ、一気に21%も値上がりするのは不安に感じるので、毎年少しずつ上げていくことはできないのか。	
b 料金改定に慎重な検討を求める意見			8件
15	メール	料金の値上げは仕方がないが、生きるために水道水は必要なものであるため、利用者に負担を押し付けないでほしい。	令和9～12年度までの4年間に必要となる料金収入を確保するためには、料金改定が必要であるとの結論に至りましたので、ご理解ください。
16	Web フォーム	料金改定は致し方がないのか。	
17	メール	いつから安全に水道水が使えるのかを明確にする必要がある。PFASの問題が解決するまでは、料金の値上げを保留すべきである。	将来的に、明石川河川水からの取水を廃止することで、PFAS問題が解決するものと考えますので、ご理解ください。
18	メール	節水に努めたが、それが料金収入の減少につながり、料金の値上げの理由となるのは納得できない。何のための節水だったのか疑問に感じる。	渇水時の節水にご協力いただき、感謝します。使用水量の減少は、節水のみではなく、大口需要者の水源転換、節水型社会への移行、世帯構成の変化などが考えられますので、ご理解ください。

No.	分類	意見概要	市の考え方
19	Web フォーム	改定後の料金は、少量使用者の値上げ率が高く、特に一人暮らしに多くの負担を求める案となっているため、到底許容できない。 一人暮らしの年金生活者は、税制面でも優遇措置が少なく、何かと不公平感を感じている。再検討してもらいたい。	負担の公平性の観点のもと、多量使用者の負担に依存し、少量使用者で原価割れしている料金体系を改めるため、1か月10立方メートルまでの従量料金の単価が上がっていますが、10立方メートル以下は全ての利用者に負担いただく料金となりますので、ご理解ください。
20	説明会	平均改定率21パーセントとあるが、一人世帯は56パーセント、二人世帯は37パーセントの改定で、値上がり幅が大きく、納得できない。	
21	説明会	上下水道は生命維持装置であるため、企業会計とか財政の違いなどではなく、首長の政策的判断として、税金を投入してでも料金は維持しなければならない。 7つの無料施策やタコPayなど、無駄な支出を見直すべきで、料金値上げは年金生活者にとって首を絞められるようなものである。	令和9～12年度までの4年間に必要となる料金収入を確保するためには、料金改定が必要であるとの結論に至りましたので、ご理解ください。 また、水道事業は地方公営企業として、利用者からの料金収入によって賄われる「独立採算制」で、現在の制度上、税金の投入はできない状況ですので、ご理解ください。
22	Web フォーム	可能であるならば、市の税金を水道局の予算に加えて、収入を増やすことができればと考える。一人暮らしの人や使用水量が少ない人の支払い金額が増えるのは苦しいと考える。	水道事業は地方公営企業として、利用者からの料金収入によって賄われる「独立採算制」で、現在の制度上、税金の投入はできない状況ですので、ご理解ください。
c その他の意見等			16件
23	メール	子育てに優しいまちを目指すのであれば、赤ちゃんが飲んでも安心で、他の市町よりも安全で美味しい水道水を供給するために、その品質を数値で示し、それを達成するための料金体系を検討してもらいたい。	料金体系は、必要経費に対して、必要な収入をもとに算定しますので、ご理解ください。
24	Web フォーム	4年ごとの料金改定が予定されており、次の4年後には、値上げ率の大幅アップが想定される。 値上げ等が想定された段階で、速やかに利用者への情報提供、情報公開を望む。	料金改定にあたっては、審議会や利用者等に対して、丁寧かつ速やかな情報提供および情報公開に努めます。
25	Web フォーム	料金を維持するため、人件費の削減、受水費の抑制など、これまでの経営努力に感謝する。	これまでの経営努力にご理解いただき、感謝します。引き続き、可能な限りの経営努力に努めます。
26	説明会	料金改定にあたり、現状1戸あたりで請求されているが、変更はないか。	水道メーターごとの1戸あたりでの請求に変更はありません。
27	説明会	料金改定の趣旨として、誰もが公平に負担とあるが、従量料金の使用水量2,501立方メートル以上の単価が減額となっている。企業等への配慮なのか、使用水量によっては値下げとなるケースもあるので、最低でも据え置きくらいにしてもらいたい。	値下げとなるケースは、メーター口径100ミリの場合、月あたりの使用水量は約6,900立方メートル以上となり、令和5年度の使用水量を参考にすると、値下げとなる利用者は皆無に近いです。 負担の公平性の観点のもと、多量使用者の負担に依存し、少量使用者で原価割れしている料金体系を改める料金体系が妥当であるとの考えです。

No.	分類	意見概要	市の考え方
28	説明会	なぜ、使用水量により従量料金の単価が異なるのか。全国共通で採用されているのか。	従量料金の単価が使用水量に応じて高くなる仕組みは、高度経済成長期の水需要急増に対して、大量使用の抑制などを目的に導入されており、全国的にも約7割の事業体で採用されています。
29	説明会	水道料金は2か月ごとに検針され、請求されるが、説明会やホームページでは、改定後の料金が1か月あたりの金額で表示され、分かりづらいので改善してもらいたい。	説明会などにおいても、同様のご意見が多くありましたので、今後は2か月あたりの金額での説明等に改善します。
30	説明会	検針票の裏面に改定後の料金表を掲載してもらいたい。	現状の検針票の裏面には、水道料金お客様センターからのご案内などを掲載しています。ご意見を踏まえ、改定後の料金のお知らせ方法を検討します。
31	説明会	平均改定率が21パーセントとあるが、一人世帯は56パーセントの値上げとなっており、値上げ率が高く、誰もが公平な負担との考えに矛盾しているのではないのか。	負担の公平性の観点のもと、多量使用者の負担に依存し、少量使用者で原価割れしている料金体系を改めるため、1か月10立方メートルまでの従量料金の単価が上がっていますが、10立方メートル以下は全ての利用者に負担いただく料金となりますので、ご理解ください。
32	説明会	老朽化した管路の更新やPFAS対策など、今後のさらなる料金値上げが懸念される。	経営戦略の財政シミュレーションでは、4年ごとの料金値上げを想定していますが、試算結果と決算の乖離状況の比較等により、定期的に料金の妥当性を評価したうえで、物価高騰などの経営環境の変化を踏まえ、4年ごとに料金改定の必要性を検討していきます。
33	説明会	今回の料金値上げ以降、再度の料金値上げはあるのか。	負担の公平性の観点のもと、多量使用者の負担に依存し、少量使用者で原価割れしている料金体系を改める料金体系が妥当であるとの考えです。
34	説明会	生活困窮者から高所得者まで、無理のない範囲で公平な料金を設定することの難しさを感じた。	審議会の総意として、料金改定が含まれた答申が市長に提出されました。審議会における審議状況などは、ホームページをご確認ください。
35	説明会	今回の料金改定が含まれた答申について、審議会として異論（特に市民委員）がなかったことが不思議である。	使用水量に応じた水道料金体系に変更はありませんので、ご理解ください。
36	説明会	公平に負担する考えであれば、世帯人数によらず、各世帯を同一料金にすれば良いのではないのか。	審議会の答申では、従量料金の単価区分は、現行からの激変緩和を踏まえ、5段階とすることが示されています。
37	ファクシミリ	使用水量が多くなると単価が高くなるのは不公平のため、一般家庭の従量料金の単価は均一にすべきである。	水道と下水道の同時期の料金改定は、別会計であることに加え、利用者の負担が一気に増えることなどを踏まえ、慎重に検討します。
38	Webフォーム	水道と下水道は、利用者の支払いは合算であるため、同時期での料金改定等を検討してほしい。同時期とすることで、料金システム改修対応等の費用が節約できるのではないのか。	

No.	分類	意見概要	市の考え方
B 経営戦略について			38件
a 投資計画（水源・施設など）に関する意見			26件
39	Web フォーム	明石川河川水の水質を心配していたが、将来的に取水を廃止し、安全性等を考慮した供給に努めることに安心する。	審議会がとりまとめた経営戦略に基づき、将来的に明石川河川水からの取水を廃止し、県営水道からの受水を増量する水源転換に努めます。
40	メール	明石川河川水の取水停止に備え、県営水道への依存強化や、既存浄水場の統廃合・活用など、新たな水源確保と施設効率化の具体的な方策を検討してもらいたい。	
41	Web フォーム	明石川河川水の水質改善は見込めず、浄水場などの水道施設は老朽化していることから、明石川を水源とする水道施設は改修更新をせず、水道水源を県営水道、阪神水道事業団に切り替えるべきである。	
42	説明会	安定水源として、県営水道よりも阪神水道企業団からの受水を増やしてもらいたい。	阪神水道企業団からの受水は、神戸市が所有する施設を利用しているため、増量受水にあたっては、神戸市との協議が必要になります。
43	説明会	PFASの除去対策に多額の費用を支出されているが、PFASのことが経営戦略等に記載されていない。	経営戦略P5に、河川水の現状として、PFAS等の検出により水質が悪化している旨を記載しています。
44	説明会	管路の更新が追い付かないと説明があったが、主な原因を整理したうえで、今後しっかりと対応してもらいたい。	管路の更新が追い付かない理由は、料金収入の減少による財源不足、職員削減による人材不足などが挙げられます。 審議会がとりまとめた経営戦略に基づき、予防保全・事後保全の考えのもと、実現性を有する計画的な管路更新に努めます。
45	説明会	管路の更新基準に基づいて、今後工事を進めていっても、必要な更新ペースに追いつかないと考える。	審議会がとりまとめた経営戦略に基づき、予防保全・事後保全の考えのもと、実現性を有する計画的な管路更新に努めます。
46	説明会	料金改定を行い、老朽化した管路をしっかりと更新してもらいたい。	
47	説明会	上下水道管の老朽化は、以前から明らかなことであるため、適切に更新工事を実施してもらいたい。	
48	説明会	明石川河川水の水質問題が改善された場合、今後も明石川浄水場を廃止せず、高度浄水処理機能を有効活用してもらいたい。	審議会がとりまとめた経営戦略に基づき、明石川河川水からの取水廃止により、将来的には明石川浄水場を廃止しますので、ご理解ください。 なお、浄水技術は、将来的にも存続する魚住浄水場にて継承します。
49	説明会	明石川河川水の取水を廃止して、二度と飲めなくなるのは、残念である。	
50	Web フォーム	明石川河川水の取水を止めてしまうと、明石市に浄水技術のノウハウが無くなってしまい、将来的に不安を感じる。	
51	説明会	これまでにかなりの職員数が削減されており、現在の体制で施設の維持・修繕等の対応ができるのか不安である。	水道施設の維持・修繕等については、効率化や新技術の導入、民間委託などを活用し、必要な対策を確実に実施し、水道水の安定供給に努めます。

No.	分類	意見概要	市の考え方
52	メール	人員配置の見直し、水道管の敷設方法の再検討、ダウンサイズ管の導入など、事業全体の効率化と経営改善に向けた抜本的な対策を行ってもらいたい。	審議会がとりまとめた経営戦略に基づき、基幹管路のダウンサイジング、老朽管の効率的な更新等により、実現性を有しコスト抑制につながる計画的な管路更新に努めます。
53	説明会	安定水源として、県営水道や阪神水道企業団からの受水を増やし、順次浄水場の廃止を進め、浮いた浄水場の更新費用で管路の更新・耐震化を進めてもらいたい。	
54	メール	貴重な地下水資源を守るため、継続的な取水者への課金制度導入など、水質低下防止と資源保全の対策が必要と考える。	近年では、地下水の量を保全する目的から、配水量の減少に合わせて、地下水の依存度を減少させています。 地下水に代わる水源として、県営水道からの受水を増量する水源転換に努めます。
55	説明会	明石市の西部地域で地下水のみの地域は、これから県営水道のみに変更されるのか。	明石市の西部地域、現状で地下水のみの地域においては、水源に変更はありません。
56	Web フォーム	将来的に自己水源と県営水道、阪神水道企業団以外から、水源を確保することは想定しているのか。	現時点では、自己水源、県営水道、阪神水道企業団以外から、水源を確保することは想定していません。
57	Web フォーム	県営水道や地理的にも遠い阪神水道企業団から浄水を購入するのではなく、近くの加古川市や稲美町から購入することはできないのか。	
58	説明会	野々池貯水池等の将来的に不要となる施設はどうなるのか。	将来的に不要となる施設の跡地利用は決まっていますが、市民の皆さまのご理解をいただきながら、有効活用に努めます。
59	Web フォーム	明石川河川水からの取水を廃止すると、それに関連する施設の廃止が可能となる。明石川・鳥羽浄水場などの売却利益は、水道料金に還元できるのではないのか。 野々池貯水池は、都市公園に移管すれば水道会計で管理する経費の負担がなくなる。それにより、地方交付税の対象になり、水道会計で保有するより、市全体としても有利になると考える。	
60	メール	野々池貯水池等の将来的に不要となる施設は、不要となった際に売却するなど、有効活用してもらいたい。	
61	Web フォーム	中部・西部配水場の水源を県営水道に切り替えることができれば、亀池貯水池に地下水を貯水しておく必要がなくなる。 地下水のくみ上げによる農業用水の枯渇、地盤沈下の予防にもつながり、野々池貯水池と同様に都市公園への移管も可能となる。	中部・西部配水場の水源を県営水道に切り替えるためには、受水量を大幅に増やす必要があり、県営水道との協議・調整が必要となるため、現時点では、亀池貯水池は地下水の一時貯留施設として今後も運用していく予定です。

No.	分類	意見概要	市の考え方
62	Web フォーム	更新・改修した魚住浄水場は、隣接の稲美町、播磨町と共同利用するなど、水道事業の広域化を検討すべきである。 それにより、市町の水源（地下水）の負担軽減が図られるとともに、市町が水道事業の広域化、協業化を示すことにより、県営水道の広域化計画（浄水場間の連絡管整備）の弾みになると考える。	国の方針として、複数自治体での広域連携に伴う事業規模拡大による業務執行体制の強化が求められているため、国の動向を注視しつつ、広域化の検討に努めます。 県営水道に対しては、引き続き、渇水対策や非常時のバックアップ機能などとしての連絡管整備を要望します。
63	Web フォーム	水道管の更新で、これまでの更新基準年数から、予防保全・事後保全とすることで、経営面や費用面でどのようなメリットがあるのか。 事後保全の場合、破損等による断水や濁水を心配するが、それらの修繕対応や補償などの費用面が気になる。	予防保全として、修繕対応や補修などの費用を加えても、口径150ミリ以下の管路の更新基準年数を1.5倍とすることで、長期的な費用を削減できると考えます。
64	Web フォーム	現在、市単独で上下水道事業を行っているが、他の形態による事業運営方法はあるのか。	複数の自治体が連携して事業運営する「広域連携」、運営権を長期的に委託する「官民連携」などの方法があります。
b 財政計画（職員数・委託など）に関する意見			8件
65	Web フォーム	昨今の金利や物価の高騰、イラン情勢など、今後さらに経費が嵩むと想定されるので、試算結果と実際の費用に乖離が生じるものと推察する。	試算結果と決算の乖離状況の比較等により、定期的に料金の妥当性を評価したうえで、物価高騰などの経営環境の変化を踏まえ、4年ごとに料金改定の必要性を検討していきます。
66	Web フォーム	職員数が減少するなか、日々市民のために尽力いただき感謝する。 ただし、委託先の選定には、水準等を高めに設定し維持管理等を質が低下しないよう、努めてもらいたい。	ご意見のとおり、委託者の選定にあたり、サービスの質を維持・向上させるため、引き続き厳格な基準を設け、適切な管理に努めます。
67	説明会	人員削減などの経営努力は理解するが、利用者へのサービス低下は避けてもらいたい。	利用者サービスの品質が維持・向上するよう、引き続き、業務の工夫や効率化などにより、安定した水道事業経営に努めます。
68	説明会	管路の更新工事等に対して、国から補助金等を取得してもらいたい。	水道事業が厚生労働省から国土交通省へ移管されたことにより、老朽化対策など新たな補助制度が創設・拡充されているため、国の補助金などの情報収集を密に行い、積極的に活用できるよう努力します。
69	説明会	水道管の更新は、道路等と同様にインフラ整備であるため、税金を投入してもらいたい。	水道事業は地方公営企業として、利用者のからの料金収入によって賄われる「独立採算制」で、現在の制度上、水道管の更新への税金の投入、ふるさと納税制度の活用はできない状況ですので、ご理解ください。
70	Web フォーム	水道事業の費用を賄うために、希望する市民が上下水道局に寄付できる仕組みをつくるのができないか。 自ら寄付することによって、街づくりに積極的に参画することができるうえ、街を助けることにつながる。	

No.	分類	意見概要	市の考え方
71	説明会	経営戦略の投資・財政計画では、令和9年度以降、黒字となっているので、4年ごとに値上げするのか。	経営戦略の財政シミュレーションでは、4年ごとの料金値上げを想定していますが、試算結果と決算の乖離状況の比較等により、定期的に料金の妥当性を評価したうえで、物価高騰などの経営環境の変化を踏まえ、4年ごとに料金改定の必要性を検討していきます。
72	説明会	適正な原価の設定として、令和9～16年度までの施設更新のために必要な料金収入を設定しているとのことであるが、令和17～20年度までの更新費用が不足するのではないかと。	経営戦略の財政シミュレーションでは、4年ごとの料金値上げを想定していますが、試算結果と決算の乖離状況の比較等により、定期的に料金の妥当性を評価したうえで、更新費用の確保に努めます。
c その他の意見等		4件	
73	メール	人口が増加しているのに、使用水量が減少していることは疑問であるが、企業等に対して水道水を使用してもらうよう営業努力が必要である。	使用水量の減少は、大口需要者の水源転換、節水型社会への移行、世帯構成の変化などが考えられますので、引き続き、皆さまに水道水を継続して利用いただけるよう努めます。
74	Web フォーム	経営戦略の内容が、専門用語だけではなく一般人でも理解しやすいような例えが記載され、読み応えがあり、イメージしやすい内容であった。	審議会がとりまとめた経営戦略にご理解いただき、感謝します。
75	Web フォーム	策定された経営戦略が、絵に描いた餅とならない事を願う。	別途、実行計画として、中期経営計画を策定し、毎年度施策の進捗管理を行い、着実な実行に努めます。
76	説明会	収益的収入として、なぜ現状では十分な水道料金を確保できないのか理由を教えてください。	近年では、使用水量の減少に伴う料金収入の減少に加え、水源転換による受水費の増加や物価高騰による工事費や維持管理費などが増加しているためと考えます。
C その他について		17件	
a 水源・水質に関する意見		8件	
77	メール	健康への影響が指摘されるPFAS（有機フッ素化合物）について、水源調査および濃度検出を継続的に実施してもらいたい。	引き続き、水道法等の各種規定に基づき、安全な水道水を供給するために必要な水質検査を実施します。
78	Web フォーム	値上げをするなら、PFASの基準をアメリカ並みに厳しくして、人体への影響がない対策をしてもらいたい。 高額な上下水道の料金を支払っているのに、有害な水道水を供給することは認められない。	引き続き、水道法等の各種規定に基づき、水質基準を満たした安全な水道水の供給に努めます。
79	説明会	明石川河川水のPFASについて、農業や漁業への影響もあるので、積極的な対応を願う。	引き続き、国に対して、PFASの排出源対策、汚染源調査や健康影響への安全に資する対策などの要望に努めます。
80	説明会	明石川河川水のPFAS濃度の低減、もしくは原因の解消に取り組んでももらいたい。将来的にも明石川をきれいにする対策をしてもらいたい。	

No.	分類	意見概要	市の考え方
81	説明会	PFASの問題を解決するとともに、PFASを除去するために要する費用を削減してもらいたい。	引き続き、国に対して、PFASの排出源対策、汚染源調査や健康影響への安全に資する対策などの要望に努めます。 また将来的に、明石川河川水からの取水を廃止することで、PFASを除去するための費用が不要となりますので、ご理解ください。
82	説明会	PFASを除去するために、どれくらいの費用がかかっているのか。	PFASを除去するための粉末活性炭の購入や交換などの費用として、令和6年度決算で約1億8千万円もの費用を要しています。
83	説明会	県営水道の浄水は、安全で美味しいのか。	県営水道の浄水は、水源水質も良好で適切な浄水処理で水質基準を満たしており、安全な水道水として飲用できます。
84	説明会	PFASの除去方法を教えてほしい。	明石市の主なPFAS低減対策は、PFASを粉末活性炭の表面に吸着させることと、県営水道や阪神水道企業団からの水道水で希釈させることです。
b 説明会に関する意見			1件
85	説明会	とてもわかりやすい説明会で、水道事業の現状や今後など、理解が深まった。感謝する。	水道事業への理解を深めていただき、感謝します。引き続き、分かりやすい情報提供に努めます。
c その他の意見等			8件
86	説明会	下水道使用料は改定しなくても大丈夫なのか。	下水道使用料の改定に関しては、現在は具体的な予定はありませんが、使用水量の減少や物価高騰による経費の増加が見込まれる中で、老朽化施設の改築・更新を進める必要があることから、今後は、下水道事業においても適正な使用料の水準に関して検討を進めていきたいと考えています。
87	説明会	下水道使用料は改定しないのか。	
88	説明会	下水道使用料の改定前後の料金計算表を示してもらいたい。	
89	説明会	下水道使用料に変更はないのか。	
90	説明会	学校や消防署などが使用する水道水は、誰がどのように負担しているのか。	学校や消防署などを所管する部署が、水道料金を支払っています。
91	説明会	一人暮らし高齢者には減免制度があるが、年齢にかかわらず単身者に対しても検討してもらいたい。	一人暮らし高齢者減免以外で、単身者で年齢制限を設けない減免制度を実施する予定はありません。
92	Web フォーム	料金支払いが3万円を超えるとクレジットカード決済から現金振込に変更され、支払期日も短いので困っている。 クレジットカード決済の廃止か設定金額の引き上げを切望する。	クレジットカード払いには3万円の決済金額上限があります。これは決済手数料が料金に比例して高くなるため、コスト面を考慮したものです。また、3万円を超える場合は納付書が郵送されますが、郵便配達に日数を要しています。 最も手間がかからないのは口座振替と考えますので、ご検討ください。今後も引き続き、より便利な支払い方法の導入を検討していきたいと考えます。
93	説明会	下水道を止めていく旨のテレビを見たが、各自が浄化槽を設置することになっていくのか。	本市において、現在は公共下水道を廃止する予定はありません。